

2 野 菜

項 目	作 業 内 容
<p>(1) いちごの定植</p>	<p>(今月の作業のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちごの定植 ○果菜類の管理 ○秋まき野菜の栽培管理 ○台風対策 <p>ア ほ場の準備</p> <p>品種と作型に沿って、9月上旬から9月下旬をめどに定植を行うが、土耕栽培では秋雨が続きハウス内に雨水が侵入・滞水するとほ場準備ができないため、早めの畝立てやハウス内外の排水溝整備などにより定植時期を逸しない対策を講じる。</p> <p>イ 定植時期</p> <p>いちごは、自然条件下で8月下旬頃からの低温・短日条件に反応して花芽分化する。育苗後半に窒素肥料を切り、苗の体内窒素濃度を低下させることで花芽分化を促進させるが（8月号を参照）、検鏡により花芽分化を確認して定植し、未分化苗定植による頂花房の開花遅れやバラツキを防止する。</p> <p>ウ 病虫害防除</p> <p>定植前に苗をよく観察し、炭疽病や萎黄病などの疑いのある苗は廃棄し、本ぽに定植しない。なお、炭疽病の症状が見られる株は、直ちに抜き取り廃棄する。発病部位だけを除去したままにすると再発する可能性が高く、周りの株に感染が広がるため、株ごと除去する。ハダニ類等は定植前に防除し、本ぽに持ち込まないように注意する。</p> <p>併せて、定期的な防除に努めるが、同一薬剤の連用は避け、ローテーション散布とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>写真 イチゴ炭疽病の症状（小葉の汚斑症状、葉柄の斑点）</p>

項 目	作 業 内 容
(2) 果菜類の管理	<p>エ 定植時の注意点</p> <p>定植にあたっては、土が乾いていると活着不良となるため、定植前に畝を十分に湿らせておく。定植は、花房の出てくる向きを確認し、深植えにならないよう丁寧に植え付ける。定植後は根鉢を乾かささないよう、畝全体が湿るまでたっぷりかん水する。かん水はチューブと手かん水を併用し、かかりムラのないように注意する。特に、気温が高い時期の定植では、蒸散が激しいため、定植の数日前から寒冷紗で被覆して地温の上昇を抑え活着を促進する。</p> <p>高設栽培についても、培地が乾燥していると活着や初期生育が不良となるので、定植前後は培地を十分に湿らせておく。</p>
	<p>ア 追肥</p> <p>草勢を見ながら施用量や間隔を調節する。目安は、10 a 当たり窒素成分 2～3 kg を 7～10 日間隔で施用する。肥効を早めたい場合は、液肥施用が有効である。</p> <p>イ かん水</p> <p>土壌が乾燥すると、草勢や収量・果実品質が低下するため、定期的なかん水を行う。</p> <p>トマトでは秋口から裂果の発生が多くなるが、その原因として、果実への強い日射や朝晩の温度の低下に伴う果皮の硬化、土壌水分の急激な変化等が考えられる。このため、かん水はできるだけ少量多回数とし、土壌の水分変動を少なくする。</p> <p>ウ 病虫害防除</p> <p>葉かび病、うどんこ病、灰色かび病、斑点細菌病、炭疽病、褐斑病等の病害や、タバコガ類、ハスモンヨトウ、ハモグリバエ類などの害虫の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。</p> <p>エ トマトの黄化葉巻病ときゅうりの黄化えそ病対策</p> <p>トマト（ミニトマトを含む）の黄化葉巻病はタバココナジラミ(バイオタイプ Q 及び B)、きゅうりの黄化えそ病はミナミキイロアザミウマによりウイルスが媒介されるが、伝染力が強く、発病すると収量が著しく減少するなど、経営に大きな打撃を与える。</p> <p>防除対策として、今後定植する作型では、育苗～定植時におけるネオニコチノイド系粒剤の施用や定期的な薬剤散布、防虫ネット（目合い 0.4mm 以下が望ましい）の被覆、発病株の早</p>

項 目	作 業 内 容
(3) 秋まき野菜の栽培管理	<p>期抜き取り、ハウス内外の除草等を行う。</p> <p>9月は、だいこん、たまねぎ等のは種や、はくさい、キャベツ、ブロッコリー等の定植時期にあたる。秋まき野菜は、短日・低温条件が進行していく中での作付けとなるため、作目、品種ごとのは種または定植時期を厳守する。例年、9月中旬以降は雨の日が多くなるので、適期を逃がさないよう注意する。</p> <p>また、これらの野菜は、初期の管理が栽培の成否を大きく左右するため、ネキリムシ類等により地際部を切られたり、ダイコンシンクイムシ、ヨトウムシ類、コナガ等の食害を受けたりしないよう、ほ場をよく観察し防除に努める。</p>
(4) 台風対策	<p>【事前対策】</p> <p>台風が接近してからの点検は、川の増水等により人命に危険があるため、必ず降雨前に済ませて置き、決して増水中の川や水路に近づかない。台風情報に注意し、以下の対策を講じる。</p> <p>ア 施設野菜</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内の湛水を防ぐため、排水溝等の整備をしておく。 ○強風の際は、ハウス倒壊、ビニル破損を防ぐため、梁の継ぎ手・柱の接合部などにつなぎ材を入れ補強し、開口部は十分締め付けておく。 ○ビニルハウスでは、ハウスバンド等を締め直し、ビニルのたるみがないようにしておく。 ○防風ネット等を点検し、適宜補強しておく。また、ほ場内外の飛散しそうな資材は撤去しておき、飛来物による被覆資材の破損に注意する。 ○被覆資材が古く撤去を予定しているビニルハウスは、ビニルを張ったままにせず早く除去する。 <p>イ 露地野菜</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畝間に水が滞水しないよう、排水溝を整備する。 ○収穫期に達しているものは、できるだけ事前に収穫する。 ○防風ネットや支柱を点検し、適宜補強する。また、ほ場内外の飛散しそうな資材は撤去しておく。 ○果菜類では、支柱やネットへの誘引を徹底し果実の風ずれを防ぐ。 ○いちごの露地育苗架台では、パネルの固定を補強し、寒冷紗

項 目	作 業 内 容
	<p>等のべた掛けにより風害を防ぐ。</p> <p>○さといもの疫病は、高温（27～30℃）で連続した降雨条件下で発病しやすく、特に台風などによる強風雨後には、予想以上に発生地域が拡大することがある。このため、台風接近前にランマンフロアブル又はジーファイン水和剤による予防散布を行い、未発生地域においても発病には十分に注意する。</p> <p>【事後対策】</p> <p>ア 病虫害防除</p> <p>○疫病、炭疽病、軟腐病等は降雨後に多発する恐れがあるので、土壌で汚れた茎葉の洗浄と損傷した茎葉を適切に処分し、速やかに薬剤散布を行う。その際には、使用農薬の登録内容を遵守する。</p> <p>○さといもでは、台風通過後に治療効果のあるダイナモ顆粒水和剤又はピシロックフロアブル又はカンパネラ水和剤又はベネセット水和剤次いでアミスター20フロアブルをローテーション散布する。なお、疫病が発病した茎葉はほ場外に持ち出し（袋に入れて密閉）、ほ場内の菌密度を下げてから薬剤散布を行う。</p> <p>イ 排水対策と土寄せ</p> <p>○畝間や排水溝を整備し、早急に排水する。風により倒伏した場合は、株を引き起こし株元に土寄せして、株元を固定する。</p> <p>ウ 施肥</p> <p>○根の活性が低下して、肥料の吸収が悪くなるため、液肥（500倍～1,000倍）や尿素（0.3%～1%）等の葉面散布を行う。</p> <p>エ かん水等</p> <p>○台風通過後は、葉面からの蒸散が激しく、水分不足となりやすいため、必要に応じてかん水する。</p> <p>○沿岸部で潮風を受けた場合は、真水で茎葉を洗い流し、潮風害を防ぐ。</p> <p>オ 摘果</p> <p>○果菜類は、強摘果して着果負担を軽減し、根や草勢の回復を促す。</p> <p>カ 補植・再は種</p> <p>○生育初期のほ場で、折損や流亡のため欠株が生じている場合は、予備の苗や種子（余った苗や種子）を、速やかに再定植又は再は種する。</p>

（作成 農林水産研究所）